

「地域おこし協力隊」募集要項

『福井県高浜町』人と自然のつながりに彩られた心地よいまちとくらし

高浜町は、人口約1万人、京都府舞鶴市と接した福井県の西の玄関口です。比較的温暖な気候と変化に富んだ自然美が特徴で、海の幸が豊富な若狭湾を中心に、豊かな食文化が形成されてきました。海の暮らしと農の暮らしが織りなす、箱庭のような自然豊かな海辺のまちです。

高浜町では、町の魅力を町内外に発信したり、人と人をつなぐ「まちづくりの拠点」を整備しております。その拠点の一つでもある「高浜まちづくりネットワーク事務所」において、まちが活性化する企画・運営を担っていただきます。「高浜町が好き！」という熱い思いを持ったメンバーと一緒に高浜町を盛り上げていきましょう！

| | |
|---------|--|
| 雇用関係の有無 | 有り |
| 業務概要 | <input type="checkbox"/> まちづくりイベントの企画・運営補助 <input type="checkbox"/> まちづくり情報の発信 <input type="checkbox"/> 町のコミュニティスペースづくり 高浜まちづくりネットワーク事務所をコミュニティスペースとして活用します。 |
| 募集対象 | <ul style="list-style-type: none">・年齢性別及び資格・経験は問わない・3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、高浜町に住民票を異動し移住できる方（地域おこし協力隊）・活動内容を積極的に企画・提案・実行でき、又住民と協力しながら意欲的に活動できる方・パソコン（メール、ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方・最長で3年間の活動期間終了後も高浜町に定住し、就業・起業する意欲のある方・土日及び祝日の勤務や行事参加など、不規則な勤務体制に対応できる方・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方 |
| 募集人数 | 1名 |
| 勤務地 | 高浜まちづくりネットワーク（福井県大飯郡高浜町宮崎 73-5-2） |
| 勤務時間 | 基本 8時30分～17時00分 ※時間外で兼業することも可能です。 （業務によっては、休日のイベント対応がある場合もあります。） |
| 雇用条件 | <ul style="list-style-type: none">・高浜町役場 会計年度任用職員 （雇用期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日） ※合計3年間まで延長可能・勤務時間は1日7.5時間勤務とし、8：30～17：00まで。・勤務日は、原則、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く週5日程度。・年次有給休暇は、労働基準法第39条によるものとします。・隊員に活動のための出張を命じた場合は、高浜町一般職の職員等の旅費に関する条例を準用します。 |
| 給与・賃金等 | 月収 229,935 円（賞与あり） |
| 待遇・福利厚生 | <ul style="list-style-type: none">※活動に要する経費に対し町から予算の範囲内で活動経費を支給します。・研修受講に要する旅費、作業用消耗品費、備品購入費等。・居住についてはご相談ください。・活動用車両のリース代及びガソリン代は町が負担します。・健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。・その他、子育て支援や空き家情報バンクなど移住支援制度を豊富に用意しています。 |
| 申込受付期間 | 随時 |
| 選考の流れ | 下記、提出書類を郵送またはメールにて送付してください。 <input type="checkbox"/> 提出書類：1. 履歴書（写貼）、職務経歴書 2. 志望動機（A4 1枚程度） 3. 住民票抄本 <input type="checkbox"/> 提出先：高浜町 総合政策課 採用担当まで 〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2 メールアドレス： seisaku@town.takahama.lg.jp 郵送の場合は、封筒の表に「地域おこし協力隊応募申込書在中」と朱書きし必ず簡易書留でお願いします。（当日消印有効） 一次選考：書類選考 二次選考：面接 →（合格）の場合、採用決定 |

※令和9年度当初予算が確定しない場合、取りやめとなる場合があります。